

福井県では屋外広告物の乱立を防ぎ、街や自然の景観を維持するために「屋外広告物法」に基づき「福井県屋外広告物条例・施行規則」が定められています。これらにより表示(設置)を禁止する場所・面積・高さなどが定められており、広告物を表示(設置)しようとする場合には、原則、市への許可申請が必要です。新しく屋外広告物を設置しようとするときは、担当課までご相談ください。また、更新手続きも1ヵ月や1年(資格保有者が管理の場合3年)毎に必要です。なお屋外広告物条例に違反した場合、罰則が適用されることがあります。

また設置者や管理者には良好な状態を保持する義務があります。表示(設置)後も、強風や地震による倒壊や落下などでの事故を防ぐため定期的に点検を行い、適切な管理を行います。詳しくは市ホームページをご覧ください。



詳細はこちら

「屋外広告物」の種類



「屋外広告物」とは

「屋外広告物」とは①屋外で②公衆に対し③常時または一定の期間継続して表示・設置される④広告板、広告幕、のぼり、立て看板、はり紙、建物に表示する壁面広告、自動車などに表示された移動広告などを含みます。

屋外広告物にはルールがあります

園建設課(市民会館2階) ☎88-8107



夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会 参加者募集

園建設課(市民会館2階) ☎88-8107



新しい朝を あなたの街からはじめよう。



どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。
 とき ▼8月30日(水) 午前6時～
 (午前5時30分入場開始)
 ※荒天中止
 ところ ▼長尾山総合公園
 ※午前6時30分頃の「NHKラジオ 第一」で全国に生放送予定
 ※記念品プレゼント
 (先着順で数に限りがあります)

ふるさと納税の呼びかけをお願いします！

園商工文化課(市役所2階) ☎88-8117



8月は「ふるさと納税」の普及月間を応援する「ふるさと納税」の制度本来の理念や趣旨を広げる普及啓発月間です。
 ふるさと納税による寄附は、事業を進める財源になり、地域活性化につながります。

帰省された家族や友人にぜひ勝山市へのふるさと納税の呼びかけをお願いします。



ふるさと勝山 応援サイト



※市民の皆さんも当市へふるさと納税(寄附)はできませんが、お礼品は受け取れません

救急車の適正利用をお願いします

園消防署 ☎88-0400



救急車は限りある医療資源、みんなが上手に利用しましょう

救える命を救うために

全国的に救急車の出動件数・搬送人員数はともに増加しています。救急車で搬送された人の約半数は、入院を必要としない軽症という現状があります。
 また、症状に緊急性や重症感がなくても「救急車で行けば早く診てもらえる」「タクシーだとお金がかかると」「この病院に行けばよいかわからない」などの理由で救急車を呼ぶ人がいるなど、社会問題にもなっています。

このような状況が続くと、本当に救急車を必要としている方への対応が遅れ、救える命が救えなくなる可能性があります。
 119番通報する前に、救急車が本当に必要か、自家用車やタクシーなどの一般の交通機関を利用できないか、もう一度考えましょう。
 ただし、命にかかわる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。

勝山市農地賃借料情報

園農業委員会(市役所1階) ☎88-8115



令和4年1月～12月に締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は左記のとおりです。
 農地の賃貸借契約を締結する場合の目安として活用ください。
 このデータは、実際に取り引きされた賃借料のデータを整理したもので、拘束力はありません。
 地区によってはデータが偏っている場合があり、農地の賃貸借契約を締結する際は、目安としつつ、水稻の収穫量や圃場条件などを踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください。

田(水稻)の部の平均額(円/10a)

地区名	基盤整備地域	未整備地域
平泉寺	4,600	3,600
勝山猪野瀬	8,800	2,000
村岡	6,400	3,000
野向	6,700	3,500
荒土	6,300	1,500
北郷	6,300	5,500
鹿谷	5,800	3,600
遅羽	2,200	2,000

※勝山市平均 5,400円/10a

